

議案説明

平成19年第4回定例会

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第93号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第94号は、11月22日の一般競争入札（電子入札）に付した、沖田住宅建設工事の請負契約を締結するものです。

○議案第95号は、下館地区における路線の重複、県道の重複、ふるさと農道の重複等による19路線の廃止、関城地区における路線の重複及び霞ヶ浦用水事業による2路線の廃止、明野地区における路線の重複による2路線の廃止並びに協和地区における観音川流域2期地区県営土地改良事業による5路線の廃止、合計28路線を廃止するものです。

○議案第96号は、下館地区における路線の重複、県道の重複、ふるさと農道の重複、寄附行為等による18路線の認定、関城地区における霞ヶ浦用水事業による5路線の認定、明野地区における路線の重複、寄附行為等による3路線の認定及び協和地区における観音川流域2期地区県営土地改良事業、寄

附行為等による6路線の認定、合計32路線を認定するものです。

○議案第97号は、国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水農業水利事業による基幹水利施設管理事業を施行するものです。

○議案第98号は、男女共同参画審議準備委員会の答申に基づき、男女共同参画の推進に関する基本理念等を定めた条例を制定するものです。

○議案第99号は、市民が行う地域づくり活動を支援し、市民協働のまちづくりを推進するため、市民企業等からの寄附金を募り、地域づくり振興基金に積み立て、運用するための改正を行うものです。

○議案第100号は、公共施設における暴力団等による資金獲得活動を排除するため、筑西市民会館条例など20件の条例を改正するものです。

○議案第101号は、地方税法の改正により、年金受給者から国民健康保険税を特別徴収するための改正を行うものです。

○議案第102号は、下水道事業運営審議会の答申に基づき、合併前の旧4市町の区域ごとに定めていた下水道使用料を統一するための改正を行うものです。

○議案第103号は、一般会計補正予算

で、歳入歳出にそれぞれ4億201万余円を追加し、総額をそれぞれ356億6,802万円とするものです。主な内容は、平成20年度執行予定の年度内契約に係る債務負担行為、退職手当債の追加等の地方債補正などで、歳出の主なものは職員給与費1,821万円、議員報酬関係費の当初議員30人で計上したための3,639万余円の減額、地域づくり振興基金積立金5千万円、国民健康保険特別会計繰出金5,489万余円、病院事業会計補助金4億5千万円などです。

○議案第104号は、国民健康保険特別会計補正予算で、歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の増額、退職被保険者等療養給付費の減額等です。

○議案第105号は、老人保健特別会計補正予算で、歳出の主なものは、老人医療支給費の増額です。

○議案第106号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、歳出の主なものは、公共国補事業、公共市単事業、地域再生事業などです。

○議案第107号は、農業集落排水事業特別会計補正予算で、歳出の主なものは、竹島地区、関城東地区、協和北第三地区の農業集落排水事業

の事業費確定に伴う減額です。

○議案第108号は、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算で、歳出の主なものは、街路事業費における人件費の減額です。

○議案第109号は、駐車場事業特別会計補正予算で、平成20年度執行予定の年度内契約にかかる債務負担行為です。

○議案第110号は、介護保険特別会計補正予算で、歳出の主なものは、介護サービス等給付事業、高額介護サービス事業及び特定入所者介護サービス給付事業の増額、介護予防サービス等給付事業の減額です。

○議案第111号は、水道事業会計補正予算で、収益的支出での企業債利息及び人件費等の減額、資本的支出における配水管布設費用の減額と企業債償還金の増額です。

○議案第112号は、病院事業会計補正予算で、医業費用における人件費、材料費の減額と一般会計からの補助4億5千万円について補正を行うものです。

○議案第113号は、人事院勧告に伴い、給料月額、扶養手当及び勤勉手当の額の改定を行うものです。